

第1問 次の「文章Ⅰ」は、正岡子規の書齋にあったガラス障子と建築家ル・コルビュジエの建築物における窓について考察したものである。また、「文章Ⅱ」は、ル・コルビュジエの窓について「文章Ⅰ」とは別の観点から考察したものである。どちらの文章にもル・コルビュジエ著『小さな家』からの引用が含まれている(引用文中の(中略)は原文のままである)。これらを読んで、後の問い(問1、6)に答えよ。なお、設問の都合で表記を一部改めている。(配点 50)

〔文章Ⅰ〕

寝返りさえ自らままならなかった子規にとっては、室内にさまざまなもの置き、それをながめることが楽しみだった。そして、ガラス障子のむこうに見える庭の植物や空を見ることが慰めだった。味覚のほかは視覚こそが子規の自身の存在を確認する感覚だった。子規は、視覚の人だったともいえる。障子の紙をガラスに入れ替えることで、A 子規は季節や日々の移り変わりを楽しむことができた。

〔注1〕『墨汁一滴』の三月一二日には「不平十ヶ条」として、「板ガラスの日本で出来ぬ不平」と書いている。この不平を述べている一九〇一(明治三四)年、たしかに日本では板ガラスは製造していなかったようだ。石井研堂の『増訂明治事物起原』には、「(明治)三十六年、原料も総て本邦のものにて、完全なる板硝子を製出せり。大正三年、欧州大戦の影響、本邦の輸入硝子は其船便を失ふ、是に於て、旭硝子製造会社等の製品が、漸く用ひらるることとなり、わが板硝子界は、大発展を遂ぐるに至れり」とある。これによると板ガラスの製造が日本で始まったのは、一九〇三年ということになる。子規が不平を述べた二年後である。してみれば、虚子のすすめで子規の書齋(病室)に入れられた「ガラス障子」は、輸入品だったのだろう。高価なものであったと思われる。高価であってもガラス障子にすることで、子規は、庭の植物に季節の移ろいを見ることができ、青空や雨をながめることができるようになった。ほとんど寝たきりで身体を動かすことができなくなり、絶望的な気分の中で自殺することも頭によぎっていた子規。彼の書齋(病室)は、ガラス障子によって「見ることのできる装置(室内)」あるいは「見るための装置(室内)」へと変容したのである。

〔注2〕『墨汁一滴』の三月一二日には「不平十ヶ条」として、「板ガラスの日本で出来ぬ不平」と書いている。この不平を述べている一九〇一(明治三四)年、たしかに日本では板ガラスは製造していなかったようだ。石井研堂の『増訂明治事物起原』には、「(明治)三十六年、原料も総て本邦のものにて、完全なる板硝子を製出せり。大正三年、欧州大戦の影響、本邦の輸入硝子は其船便を失ふ、是に於て、旭硝子製造会社等の製品が、漸く用ひらるることとなり、わが板硝子界は、大発展を遂ぐるに至れり」とある。これによると板ガラスの製造が日本で始まったのは、一九〇三年ということになる。子規が不平を述べた二年後である。してみれば、虚子のすすめで子規の書齋(病室)に入れられた「ガラス障子」は、輸入品だったのだろう。高価なものであったと思われる。高価であってもガラス障子にすることで、子規は、庭の植物に季節の移ろいを見ることができ、青空や雨をながめることができるようになった。ほとんど寝たきりで身体を動かすことができなくなり、絶望的な気分の中で自殺することも頭によぎっていた子規。彼の書齋(病室)は、ガラス障子によって「見ることのできる装置(室内)」あるいは「見るための装置(室内)」へと変容したのである。

〔注3〕『墨汁一滴』の三月一二日には「不平十ヶ条」として、「板ガラスの日本で出来ぬ不平」と書いている。この不平を述べている一九〇一(明治三四)年、たしかに日本では板ガラスは製造していなかったようだ。石井研堂の『増訂明治事物起原』には、「(明治)三十六年、原料も総て本邦のものにて、完全なる板硝子を製出せり。大正三年、欧州大戦の影響、本邦の輸入硝子は其船便を失ふ、是に於て、旭硝子製造会社等の製品が、漸く用ひらるることとなり、わが板硝子界は、大発展を遂ぐるに至れり」とある。これによると板ガラスの製造が日本で始まったのは、一九〇三年ということになる。子規が不平を述べた二年後である。してみれば、虚子のすすめで子規の書齋(病室)に入れられた「ガラス障子」は、輸入品だったのだろう。高価なものであったと思われる。高価であってもガラス障子にすることで、子規は、庭の植物に季節の移ろいを見ることができ、青空や雨をながめることができるようになった。ほとんど寝たきりで身体を動かすことができなくなり、絶望的な気分の中で自殺することも頭によぎっていた子規。彼の書齋(病室)は、ガラス障子によって「見ることのできる装置(室内)」あるいは「見るための装置(室内)」へと変容したのである。

〔注4〕『墨汁一滴』の三月一二日には「不平十ヶ条」として、「板ガラスの日本で出来ぬ不平」と書いている。この不平を述べている一九〇一(明治三四)年、たしかに日本では板ガラスは製造していなかったようだ。石井研堂の『増訂明治事物起原』には、「(明治)三十六年、原料も総て本邦のものにて、完全なる板硝子を製出せり。大正三年、欧州大戦の影響、本邦の輸入硝子は其船便を失ふ、是に於て、旭硝子製造会社等の製品が、漸く用ひらるることとなり、わが板硝子界は、大発展を遂ぐるに至れり」とある。これによると板ガラスの製造が日本で始まったのは、一九〇三年ということになる。子規が不平を述べた二年後である。してみれば、虚子のすすめで子規の書齋(病室)に入れられた「ガラス障子」は、輸入品だったのだろう。高価なものであったと思われる。高価であってもガラス障子にすることで、子規は、庭の植物に季節の移ろいを見ることができ、青空や雨をながめることができるようになった。ほとんど寝たきりで身体を動かすことができなくなり、絶望的な気分の中で自殺することも頭によぎっていた子規。彼の書齋(病室)は、ガラス障子によって「見ることのできる装置(室内)」あるいは「見るための装置(室内)」へと変容したのである。

子規の書齋は、ガラス障子によるプロセニアムがつけられたのであり、それは外界を二次元に変えるスクリーンでありフレームとなったのである。B ガラス障子は「視覚装置」だといえる。

子規の書齋(病室)の障子をガラス障子にすることで、その室内は「視覚装置」となったわけだが、実のところ、外界をながめることのできる「窓」は、視覚装置として、建築・住宅にもっとも重要な要素としてある。建築家のル・コルビュジエは、いわば視覚装置としての「窓」をきわめて重視していた。そして、彼は窓の構成こそ、建築を決定していると考えていた。したがって、子規の書齋(病室)とは比べものにならないほど、ル・コルビュジエは、視覚装置としての窓の多様性を、デザインつまり表象として実現していった。とはいえ、窓が視覚装置であるという点においては、子規の書齋(病室)のガラス障子といささかもかわることはない。しかし、ル・コルビュジエは、住まいを徹底した視覚装置、まるでカメラのように考えていたという点では、子規のガラス障子のようにおだやかなものではなかった。子規のガラス障子は、フレームではあっても、操作されたフレームではない。他方、C ル・コルビュジエの窓は、確信を持ってつくられたフレームであった。

ル・コルビュジエは、ブエノス・アイレスで⁽¹⁾行った講演のなかで、「建築の歴史を窓の各時代の推移で示してみよう」とい
い、また窓によって「建築の性格が決定されてきたのです」と述べている。そして、古代ポンペイの窓、ロマネスクの窓、ゴ
シックの窓、さらに一九世紀パリの窓から現代の窓のあり方までを歴史的に検討してみせる。そして「窓は採光のためにあり、
換気のためではない」とも述べている。こうしたル・コルビュジエの窓についての言説について、アン・フリードバーグは、
ル・コルビュジエのいう住宅は「住むための機械」であると同時に、それはまた「見るための機械でもあった」のだと述べている。
さらに、ル・コルビュジエは、窓に換気ではなく「視界と採光」を優先したのであり、それは「窓のフレームと窓の形、すなわち
「アスペクト比」の変更を引き起こした」と指摘している。ル・コルビュジエは窓を、外界を切り取るフレームだと捉えており、
その結果、窓の形、そして「アスペクト比」(ディスプレイの長辺と短辺の比)が変化したというのである。
実際彼は、両親のための家をレマン湖のほとりに建てている。まず、この家は、塀(壁)で囲まれているのだが、これについて
ル・コルビュジエは、次のように記述している。

開いた壁の存在理由は、北から東にかけて、さらに部分的に南から西にかけて視界を閉ざすためである。四方八方に蔓延す
る景色というものは圧倒的で、焦点をかき、長い間にはかえって退屈なものになってしまう。このような状況では、もはや
私たちは風景を眺めることができないのではなからうか。景色を⁽²⁾望むには、むしろそれを限定しなければなら
ない。思い切った判断によって選別しなければならぬのだ。すなわち、まず壁を建てることによって視界を⁽³⁾遮ぎり、つぎに
連なる壁面を要所要所取り払い、そこに水平線の広がりを求めるのである。(『小さな家』^(注5))

風景を見る「視覚装置」としての窓(開口部)と壁をいかに構成するかが、ル・コルビュジエにとって課題であったことがわか
る。

(柏木博『視覚の生命力——イメージの復権』による)

〔文章Ⅱ〕

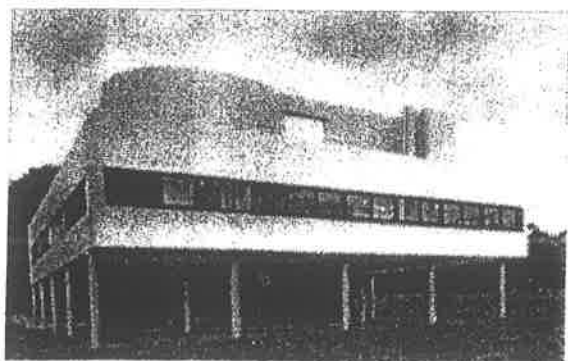
一九二〇年代の最後期を飾る初期の古典的作品サヴォア邸は、見事なプロポーションをもつ「横長の窓」を示す。が一方、「横
長の窓」を内側から見ると、それは壁をくりぬいた窓であり、その意味は反転する。それは四周を遮る壁体となる。「横長の窓」
は、「横長の壁」となって現われる。「横長の窓」は一九二〇年代から一九三〇年代に入ると、「全面ガラスの壁面」へと移行する。
^(注8) スイス館がこれをよく示している。しかしながらスイス館の屋上庭園の四周は、強固な壁で囲われている。大気は壁で仕切られ
ているのである。

かれは初期につきのようないう。「住宅は沈黙考の場である」。あるいは「人間には自らを消耗する(仕事の時間)があり、自
らをはき上げて、心の⁽⁴⁾キンセンに耳を傾ける(瞑想の時間)とがある」。

これらの言葉には、いわゆる近代建築の理論においては説明しがたい一つの空間論が現
わされている。一方は、いわば光の⁽⁵⁾ウトんじられる世界であり、他方は光の溢れる世
界である。つまり、前者は内面的な世界に、後者は外的な世界に関わっている。

かれは『小さな家』において「風景」を語る。「ここに見られる囲い壁の存在理由は、北か
ら東にかけて、さらに部分的に南から西にかけて視界を閉ざすためである。四方八方に蔓
延する景色というものは圧倒的で、焦点をかき、長い間にはかえって退屈なものになっ
てしまう。このような状況では、もはや私たちは風景を眺めることができないのではな
からうか。景色を望むには、むしろそれを限定しなければならない。(中略)北側の壁と、
そして東側と南側の壁とが「囲われた庭」を形成すること、これがここでの方針である」。

ここに語られる「風景」は動かぬ視点をもっている。かれが多くを語った「動く視点」にた



サヴォア邸

いするこの「動かぬ視点」は風景を切り取る。視点と風景は、一つの壁によって隔てられ、そしてつながれる。風景は一点から見られ、眺められる。D 壁がもつ意味は、風景の観照の空間的構造化である。この動かぬ視点 *theoria* の存在は、かれにおいて即興的なものではない。

かれは、住宅は、沈黙考、美に関わると述べている。初期に明言されるこの思想は、明らかに動かぬ視点をもっている。その後の展開のなかで、沈黙考の場をうたう住宅論は、動く視点が強調されるあまり、ル・コルビュジエにおいて影をひそめた感がある。しかしながら、このテーマはル・コルビュジエが後期に手がけた「礼拝堂」や「修道院」において再度主題化され、深く追求されている。「礼拝堂」や「修道院」は、なによりも沈黙考、瞑想の場である。つまり、後期のこうした宗教建築を問うことにおいて、動く視点にたいするル・コルビュジエの動かぬ視点の意義が明瞭になる。

(真谷充利『ル・コルビュジエと近代絵画——二〇世紀モダニズムの道程』による)

- 【注】
- 1 『墨汁一滴』——正岡子規(一八七〇—一九〇二)が一九〇一年に著した随筆集。
 - 2 石井研堂——ジャーナリスト、明治文化研究者(一八六五—一九四三)。
 - 3 虚子——高浜虚子(一八七四—一九五九)。俳人、小説家。正岡子規に師事した。
 - 4 アン・フリードバーグ——アメリカの映像メディア研究者(一九五二—二〇〇九)。
 - 5 『小さな家』——ル・コルビュジエ(一八八七—一九六五)が一九五四年に著した書物。自身が両親のためにレマン湖のほとりに建てた家について書かれている。
 - 6 サヴォア邸——ル・コルビュジエの設計で、パリ郊外に建てられた住宅。
 - 7 プロポーション——つりあい。均整。
 - 8 スイス館——ル・コルビュジエの設計で、パリに建てられた建築物。
 - 9 動かぬ視点 *theoria* ——ギリシア語で、「見ること」「眺めること」の意。
 - 10 「礼拝堂」や「修道院」——ロンシャンの礼拝堂とラ・トゥーレット修道院を指す。

問1 次の(i)・(ii)の問いに答えよ。

(i) 傍線部(ア)・(エ)・(オ)に相当する漢字を含むものを、次の各群の①～④のうちから、それぞれ一つずつ選べ。解答番号は 1、3。

(ア) ポウトウ

- ① 流行性のカンポウにかかる
- ② 今朝はネポウしてしまった
- ③ 過去をポウキヤクする
- ④ 経費がポウチヨウする

(エ) キンセン

- ① ヒキンな例を挙げる
- ② 食卓をフキンで拭く
- ③ モッキンを演奏する
- ④ 財政をキンシユクする

(オ) ウトんじられる

- ① 裁判所にテイソする
- ② 地域がカソ化する
- ③ ソシナを進呈する
- ④ 漢学のソヨウがある

(ii) 傍線部(イ)・(ウ)と同じ意味を持つものを、次の各群の①～④のうちから、それぞれ一つずつ選べ。解答番号は

(イ)

4

 行|つた

④ ③ ② ①

④ 行|シン
③ リヨ|行
② 行|レツ
④ リ|行

(ウ)

5

 望|む

④ ③ ② ①

④ ジン|望
③ テン|望
② ショク|望
① ホン|望

問2 傍線部A「子規は季節や日々の移り変わりを楽しむことができた」とあるが、それはどういうことか。その説明として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は

6

。

- ① 病気で絶望的な気分でもめていた子規にとって、ガラス障子越しに外の風物を眺める時間が現状を忘れるための有意義な時間になっていたということ。
- ② 病気で塞ぎ込み生きる希望を失いかけていた子規にとって、ガラス障子から確認できる外界の出来事が自己の救済につながっていったということ。
- ③ 病気で寝返りも満足に打てなかった子規にとって、ガラス障子を通して多様な景色を見ることが生を実感する契機となっていたということ。
- ④ 病気で身体を動かすことができなかつた子規にとって、ガラス障子という装置が外の世界への想像をかき立ててくれたということ。
- ⑤ 病気で寝たきりのまま思索していた子規にとって、ガラス障子を取り入れて内と外が視覚的につながったことが作風に転機をもたらしたということ。

問3

傍線部B「ガラス障子は『視覚装置』だといえる。」とあるが、筆者がそのように述べる理由として最も適当なものを、次の

①、⑤のうちから一つ選べ。解答番号は 7。

- ① ガラス障子は、季節の移ろいをガラスに映すことで、隔てられた外界を室内に投影して見る楽しみを喚起する仕掛けだと考えられるから。
- ② ガラス障子は、室外に広がる風景の範囲を定めることで、外の世界を平面化されたイメージとして映し出す仕掛けだと考えられるから。
- ③ ガラス障子は、外の世界と室内とを切り離したり接続したりすることで、視界に入る風景を制御する仕掛けだと考えられるから。
- ④ ガラス障子は、視界に制約を設けて風景をフレームに収めることで、新たな風景の解釈を可能にする仕掛けだと考えられるから。
- ⑤ ガラス障子は、風景を額縁状に区切って絵画に見立てることで、その風景を鑑賞するための空間へと室内を変化させる仕掛けだと考えられるから。

問4

傍線部C「ル・コルビュジエの窓は、確信を持ってつくられたフレームであったとあるが、「ル・コルビュジエの窓」の特徴と効果の説明として最も適当なものを、次の①、⑤のうちから一つ選べ。解答番号は 8。

- ① ル・コルビュジエの窓は、外界に焦点を合わせるカメラの役割を果たすものであり、壁を枠として視界を制御することで風景がより美しく見えるようになる。
- ② ル・コルビュジエの窓は、居住性を向上させる機能を持つものであり、採光を重視することで囲い壁に遮られた空間の生活環境が快適なものになる。
- ③ ル・コルビュジエの窓は、アスペクト比の変更を目的としたものであり、外界を意図的に切り取ることで室外の景色が水平に広がって見えるようになる。
- ④ ル・コルビュジエの窓は、居住者に対する視覚的な効果に配慮したものであり、囲い壁を効率よく配置することで風景への没入が可能になる。
- ⑤ ル・コルビュジエの窓は、換気よりも視覚を優先したものであり、視点が定まりにくい風景に限定を施すことなどでかえって広がり認識されるようになる。

問5 傍線部D「壁がもつ意味は、風景の観照の空間的構造化である。」とあるが、これによって住宅はどのような空間になるのか。その説明として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は 9。

(2601—14)

- ① 三方を壁で囲われた空間を構成することによって、外光は制限されて一方からのみ部屋の内部に取り入れられる。このように外部の光を調整する構造により、住宅は仕事を終えた人間の心を癒やす空間になる。
- ② 外界を壁と窓で切り取ることによって、視点は固定されてさまざまな方向から景色を眺める自由が失われる。このように壁と窓が視点を制御する構造により、住宅はおのずと人間が風景と向き合う空間になる。
- ③ 四周の大部分を壁で囲いながら開口部を設けることによって、固定された視点から風景を眺めることが可能になる。このように視界を制限する構造により、住宅は内部の人間が静かに思索をめぐらす空間になる。
- ④ 四方に広がる空間を壁で限定することによって、選別された視角から風景と向き合うことが可能になる。このように一箇所において外界と人間がつながる構造により、住宅は風景を鑑賞するための空間になる。
- ⑤ 周囲を囲った壁の一部を窓としてくりぬくことによって、外界に対する視野に制約が課せられる。このように壁と窓を設けて内部の人間を瞑想へと誘導する構造により、住宅は自己省察するための空間になる。

— 14 —

問6 次に示すのは、授業で「文章Ⅰ」「文章Ⅱ」を読んだ後の、話し合いの様子である。これを読んで、後の(i)～(iii)の問いに答えよ。

(2601—15)

生徒A — 「文章Ⅰ」と「文章Ⅱ」は、両方ともル・コルビュジエの建築における窓について論じられていたね。

生徒B — 「文章Ⅰ」にも「文章Ⅱ」にも同じル・コルビュジエからの引用文があったけれど、少し違っていたよ。

生徒C — よく読み比べると、

X

生徒B — そうか、同じ文献でもどのように引用するかによって随分印象が変わるんだね。

生徒C — 「文章Ⅰ」は正岡子規の部屋にあったガラス障子をふまえて、ル・コルビュジエの話題に移っていた。

生徒B — なぜわざわざ子規のことを取り上げたのかな。

生徒A — それは、

Y

生徒B — なるほど。でも、子規の話題は「文章Ⅱ」の内容ともつながるような気がしたんだけど。

生徒C — そうだね。「文章Ⅱ」と関連つけて「文章Ⅰ」を読むと、

Z

と解釈できるね。

生徒A — こうして二つの文章を読み比べながら話し合ってみると、いろいろ気づくことがあるね。

— 15 —

(i) 空欄

X

に入る発言として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。解答番号は

10

- ① 「文章Ⅰ」の引用文は、壁による閉塞とそこから開放される視界についての内容だけど、「文章Ⅱ」の引用文では、壁の圧迫感について記された部分が省略されて、三方を囲んで形成される壁の話に接続されている
- ② 「文章Ⅰ」の引用文は、視界を遮る壁とその壁に設けられた窓の機能についての内容だけど、「文章Ⅱ」の引用文では、壁の機能が中心に述べられていて、その壁によってどの方向を遮るかが重要視されている
- ③ 「文章Ⅰ」の引用文は、壁の外に広がる圧倒的な景色とそれを限定する窓の役割についての内容だけど、「文章Ⅱ」の引用文では、主に外部を遮る壁の機能について説明されていて、窓の機能には触れられていない
- ④ 「文章Ⅰ」の引用文は、周囲を囲う壁とそこに開けられた窓の効果についての内容だけど、「文章Ⅱ」の引用文では、壁に窓を設けることの意味が省略されて、視界を遮って壁で囲う効果が強調されている

(ii)

空欄

Y

に入る発言として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。解答番号は

11

- ① ル・コルビュジエの建築論が現代の窓の設計に大きな影響を与えたことを理解しやすくするために、子規の書齋にガラス障子がもたらした変化をまず示した
- ② ル・コルビュジエの設計が居住者と風景の関係を考慮したものであったことを理解しやすくするために、子規の日常においてガラス障子が果たした役割をまず示した
- ③ ル・コルビュジエの窓の配置が採光によって美しい空間を演出したことを理解しやすくするために、子規の芸術に對してガラス障子が及ぼした効果をまず示した
- ④ ル・コルビュジエの換気と採光についての考察が住み心地の追求であったことを理解しやすくするために、子規の心身にガラス障子が与えた影響をまず示した

令和7年度大学入学共通テスト

試作問題『国語』

○ 掲載している試作問題

第A問（配点20点）

第B問（配点20点）

○ 作成の趣旨及び留意点

本試作問題は、「令和7年度大学入学共通テストの出題教科・科目の問題作成方針に関する検討の方向性」に基づき、令和7年度大学入学共通テスト『国語』に新たに追加する大問（近代以降の文章）について、具体的なイメージを共有するために作成・公表するものです。

本試作問題は、出題する問題の一例です。本試作問題と同じような内容、形式、配点等の問題が、令和7年度以降必ず出題されるものではありません。本番の試験問題の作成に当たっては、今後決定する「令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針」を踏まえて検討します。

本試作問題は専門家により作成されたものですが、過去の大学入試センター試験や大学入学共通テストと同様の問題作成や点検のプロセスを経たものではありません。また、本番の試験問題と異なり、A4サイズで作成しています。本番の試験問題は、適切な分量や体裁となるよう作成することとしています。

※ 本試作問題に関する説明は、「試作問題「国語」の概要」を御覧ください。

(iii)

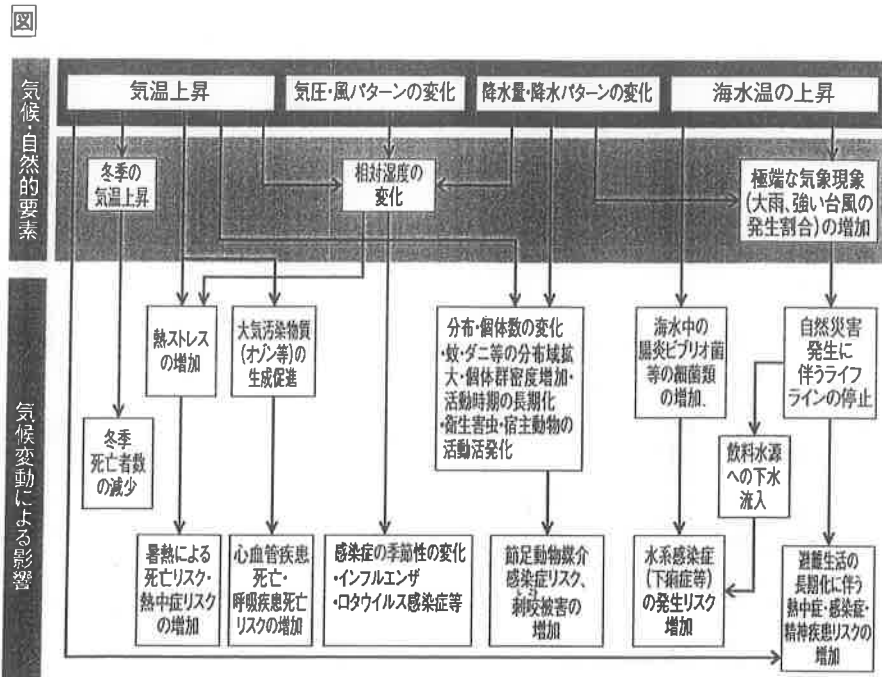
空欄

Z

に入る発言として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。解答番号は

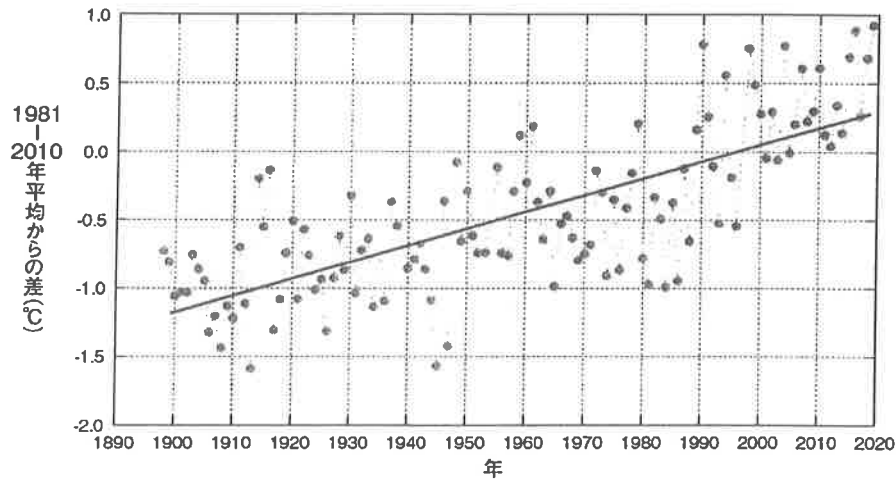
12

- ① 病で絶望的な気分の中にいた子規は、書齋にガラス障子を取り入れることで内面的な世界を獲得したと言える。そう考えると、子規の書齋もル・コルビュジエの主題化した宗教建築として機能していた
- ② 病で外界の眺めを失っていた子規は、書齋にガラス障子を取り入れることで光の溢れる世界を獲得したと言える。そう考えると、子規の書齋もル・コルビュジエの指摘する仕事の空間として機能していた
- ③ 病で自由に動くことができずにいた子規は、書齋にガラス障子を取り入れることで動かぬ視点を獲得したと言える。そう考えると、子規の書齋もル・コルビュジエの言う沈黙考の場として機能していた
- ④ 病で行動が制限されていた子規は、書齋にガラス障子を取り入れることで見るための機械を獲得したと言える。そう考えると、子規の書齋もル・コルビュジエの住宅と同様の視覚装置として機能していた



【文章】と【図】は、環境省「気候変動影響評価報告書 詳細 (令和2年12月)」をもとに作成

グラフ1 日本の年平均気温偏差の経年変化



点線で結ばれた点は、国内15観測地点での年平均気温の基準値からの偏差を平均した値を示している。直線は長期変化傾向(この期間の平均的な変化傾向)を示している。基準値は1981～2010年の30年平均値。

【資料I】

文章 健康分野における、気候変動の影響について

①気候変動による気温上昇は熱ストレスを増加させ、熱中症リスクや暑熱による死亡リスク、その他、呼吸器系疾患等の様々な疾患リスクを増加させる。特に、暑熱に対して脆弱性が高い高齢者を中心に、暑熱による超過死亡が増加傾向にあることが報告されている。年によってばらつきはあるものの、熱中症による救急搬送人員・医療機関受診者数・熱中症死者数は増加傾向にある。②気温の上昇は感染症を媒介する節足動物の分布域・個体群密度・活動時期を変化させる。感染者の移動も相まって、国内での感染連鎖が発生することが危惧される。これまで侵入・定着がされていない北海道南部でもヒトスジシマカの生息が拡大する可能性や、日本脳炎ウイルスを媒介する外来性の蚊の鹿児島県以北への分布域拡大の可能性などが新たに指摘されている。

外気温の変化は、水系・食品媒介性感染症やインフルエンザのような感染症類の流行パターンを変化させる。感染性胃腸炎やロタウイルス感染症、下痢症などの水系・食品媒介性感染症、インフルエンザや手足口病などの感染症類の発症リスク・流行パターンの変化が新たに報告されている。

猛暑や強い台風、大雨等の極端な気象現象の増加に伴い④自然災害が発生すれば、被災者の暑熱リスクや感染症リスク、精神疾患リスク等が増加する可能性がある。

2030年代までの短期的には、⑤温暖化に伴い光化学オキシダント・オゾン等の汚染物質の増加に伴う超過死亡者数が増加するが、それ以降は減少することが予測されている。

健康分野における、気候変動による健康面への影響の概略は、次の【図】に示すとおりである。

- (注) 1 熱ストレス……高温による健康影響の原因の総称。
- 2 リスク……危険が生じる可能性や度合い。
- 3 超過死亡……過去のデータから統計的に推定される死者数をどれだけ上回ったかを示す指標。
- 4 感染症を媒介する節足動物……昆虫やダニ類など。
- 5 水系・食品媒介性感染症……水、食品を介して発症する感染症。

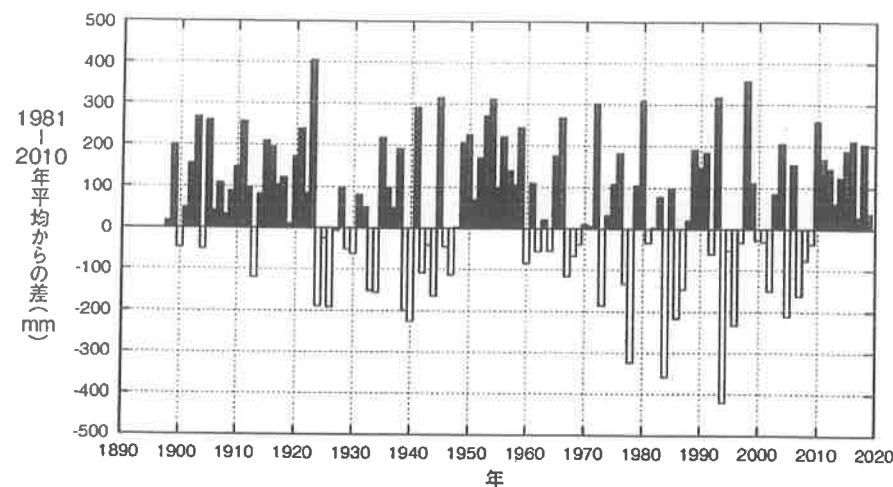
【資料Ⅱ】

地球温暖化の対策は、これまで原因となる温室効果ガスの排出を削減する「緩和策」を中心に進められてきた。しかし、世界が早急に緩和策に取り組んだとしても、地球温暖化の進行を完全に制御することはできないと考えられている。温暖化の影響と考えられる事象が世界各地で起こる中、その影響を抑えるためには、私たちの生活・行動様式の変容や防災への投資といった被害を回避、軽減するための「適応策」が求められる。例えば、環境省は熱中症予防情報サイトを設けて、私たちが日々の生活や街中で熱中症を予防するための様々な工夫や取り組みを紹介したり、保健活動にかかわる人向けの保健指導マニュアル「熱中症環境保健マニュアル」を公開したりしている。これも暑熱に対する適応策である。また、健康影響が生じた場合、現状の保健医療体制で住民の医療ニーズに応え、健康水準を保持できるのか、そのために不足しているリソースがあるとすれば何で、必要な施策は何かを特定することが望まれる。例えば、21世紀半ばに熱中症搬送者数が2倍以上となった場合、現行の救急搬送システム（救急隊員数、救急車の数等）ですべての熱中症患者を同じ水準で搬送可能なのか、受け入れる医療機関、病床、医療従事者は足りるのか、といった評価を行い、対策を立案していくことが今後求められる。また緩和策と健康増進を同時に進める^{注2}コベネフィットを追求していくことも推奨される。例えば、自動車の代わりに自転車を使うことは、自動車から排出される温室効果ガスと大気汚染物質を減らし（緩和策）、自転車を漕ぐことで心肺機能が上がり健康増進につながる。肉食を減らし、野菜食を中心にすることは、家畜の飼育過程で糞尿などから大量に排出されるメタンガスなどの温室効果ガスを抑制すると同時に、健康増進につながる。こうしたコベネフィットを社会全体で追求していくことは、各セクターで縦割りにになりがちな適応策に横のつながりをもたらすことが期待される。

（橋爪真弘「公衆衛生分野における気候変動の影響と適応策」による）

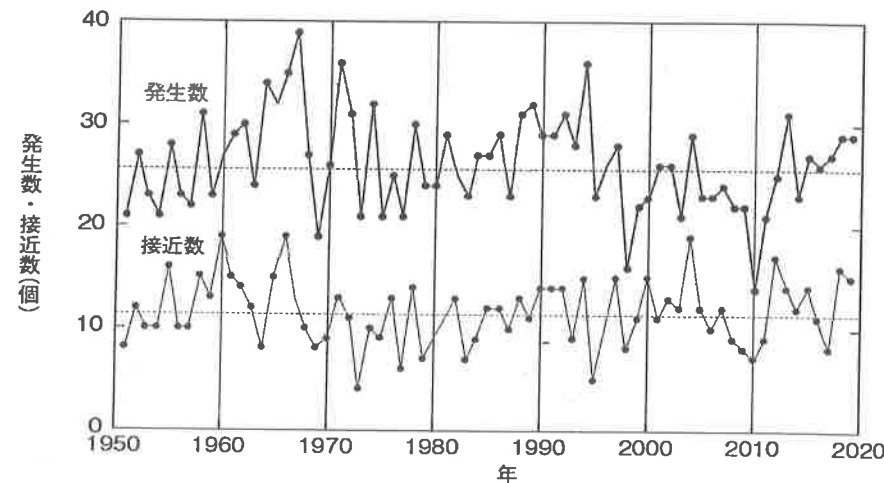
- （注） 1 リソース……資源。
 2 コベネフィット……一つの活動が複数の利益につながること。
 3 セクター……部門、部署。

グラフ2 日本の年降水量偏差の経年変化



棒グラフは気象庁の観測地点のうち、国内51地点での各年の年降水量の基準値からの偏差を平均した値を示している。0を基準値とし、上側の棒グラフは基準値と比べて多いことを、下側の棒グラフは基準値と比べて少ないことを示している。基準値は1981～2010年の30年間の平均値。

グラフ3 台風の発生数及び日本への接近数



点線は平年値(1950年～2020年の平均)を表す。

（グラフ1～グラフ3は、気象庁「気候変動監視レポート2019（令和2年7月）」をもとに作成）

問1【資料I】【文章と図】との関係について、次の(i)(ii)の問いに答えよ。

(i) 【文章】の下線部①～⑤の内容には、【図】では省略されているものが二つある。その二つの組合せとして最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。

解答番号は 1。

- ① bとc
- ② aとd
- ③ cとe
- ④ bとd
- ⑤ aとc

(ii) 【図】の内容や表現の説明として適当でないものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は 2。

- ① 「気候変動による影響」として環境及び健康面への影響を整理して図示し、【文章】の内容を読み手が理解しやすいように工夫している。
- ② 気温上昇によって降水量・降水パターンの変化や海水温の上昇が起こるという因果関係を図示することによって、【文章】の内容を補足している。
- ③ 「気候・自然的要素」と「気候変動による影響」に分けて整理することで、どの要素がどのような影響を与えたかがわかるように提示している。
- ④ 「気候・自然的要素」が及ぼす「気候変動による影響」を図示することにより、特定の現象が複数の影響を生み出し得ることを示唆している。
- ⑤ 気候変動によって健康分野が受ける複雑な影響を読み手にわかりやすく伝えるために、いくつかの事象に限定して因果関係を図示している。

問2 次のア～エの各文は、ひかるさんが【資料I】、【資料II】を根拠としてまとめたものである。【凡例】に基づいて各文の内容の正誤を判断したとき、その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は 3。

【凡例】

正 し い——述べられている内容は、正しい。
誤 っ て いる——述べられている内容は、誤っている。
判 断 で き な い——述べられている内容の正誤について、【資料I】、【資料II】からは判断できない。

- ア 気候変動による気温の上昇は、冬における死者数の減少につながる一方で、高齢者を中心に熱中症や呼吸器疾患など様々な健康リスクをもたらす。
- イ 日本の年降水量の平均は一九〇一年から一九三〇年の三〇年間より一九八一年から二〇一〇年の三〇年間の方が多く、気候変動の一端がうかがえる。
- ウ 台風の発生数が平年値よりも多い年は日本で真夏日・猛暑日となる日が多く、気温や海水温の上昇と台風の発生数は関連している可能性がある。
- エ 地球温暖化に対して、温室効果ガスの排出削減を目指す緩和策だけでなく、被害を回避、軽減するための適応策や健康増進のための対策も必要である。

- ① ア 正しい イ 誤っている ウ 誤っている エ 判断できない
- ② ア 誤っている イ 判断できない ウ 誤っている エ 誤っている
- ③ ア 正しい イ 誤っている ウ 判断できない エ 正しい
- ④ ア 誤っている イ 正しい ウ 判断できない エ 正しい
- ⑤ ア 判断できない イ 正しい ウ 判断できない エ 誤っている

問3 気候変動が健康に影響を与えることを知り、高校生として何ができるか考えたひかるさんは、【資料Ⅰ】と【資料Ⅱ】を踏まえたレポートを書くことにした。次の【目次】は、ひかるさんがレポートの内容と構成を考えるために作成したものである。これを読んで、後の(i)(ii)の問いに答えよ。

【目次】

テーマ：気候変動が健康に与える影響と対策

はじめに：テーマ設定の理由

第1章 気候変動が私たちの健康に与える影響

- a 暑熱による死亡リスクや様々な疾患リスクの増加
- b 感染症の発生リスクの増加
- c 自然災害の発生による被災者の健康リスクの増加

第2章 データによる気候変動の実態

- a 日本の年平均気温の経年変化
- b 日本の年降水量の経年変化
- c 台風の発生数及び日本への接近数

第3章 気候変動に対して健康のために取り組むべきこと

- a 生活や行動様式を変えること
- b 防災に対して投資すること
- c X
- d コベネフィットを追求すること

おわりに：調査をふりかえって

参考文献

(i) 【資料Ⅱ】を踏まえて、レポートの第3章の構成を考えたとき、【目次】の空欄 X に入る内容として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は 4。

- ① 熱中症予防情報サイトを設けて周知に努めること
- ② 保健活動にかかわる人向けのマニュアルを公開すること
- ③ 住民の医療ニーズに応えるために必要な施策を特定すること
- ④ 現行の救急搬送システムの改善点を明らかにすること
- ⑤ 縦割りになりがちな適応策に横のつながりをもたらすこと

(ii) ひかるさんは、級友に【目次】と【資料Ⅰ】【資料Ⅱ】を示してレポートの内容や構成を説明し、助言をもらった。助言の内容に誤りがあるものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は 5。

- ① Aさん テーマに掲げている「対策」という表現は、「健康を守るための対策」なのか、「気候変動を防ぐための対策」なのかわかりにくいから、そこが明確になるように表現すべきだと思うよ。
- ② Bさん 第1章のbの表現は、aやcの表現とそろえたほうがいいんじゃないかな。「大気汚染物質による感染症の発生リスクの増加」とすれば、発生の原因まで明確に示すことができると思うよ。
- ③ Cさん 気候変動と健康というテーマで論じるなら、気候変動に関するデータだけでなく、感染症や熱中症の発生状況の推移がわかるデータも提示できると、より根拠が明確になるんじゃないかな。
- ④ Dさん 第1章で、気候変動が健康に与えるリスクについて述べるんだよね。でも、その前提として気候変動が起きているデータを示すべきだから、第1章と第2章は入れ替えた方が、流れがよくなると思うよ。
- ⑤ Eさん 第1章から第3章は、調べてわかった事実や見つけた資料の内容の紹介だけで終わっているように見えるけど、それらに基づいたひかるさんなりの考察も書いてみたらどうだろう。

第B問

ヒロミさんは、日本語の独特な言葉遣いについて調べ、「言葉遣いへの自覚」という題で自分の考えを【レポート】にまとめた。
 【資料Ⅰ】～【資料Ⅲ】は、【レポート】に引用するためにアンケート結果や参考文献の一部を、見出しを付けて整理したものである。
 これらを読んで、後の問い(問1～4)に答えよ。(配点 20)

【レポート】

男女間の言葉遣いの違いは、どこにあるのだろうか。【資料Ⅰ】によると、男女の言葉遣いは同じでないと考えている人の割合は、七割以上いる。実際、「このバスに乗ればいいのよね?」は女の子の話し方として、「このカレーライスうまいね!」は男の子の話し方として認識されている。これは、性差によって言葉遣いがはっきり分かれているという、日本語の特徴の反映ではないだろうか。一方、Xにも着目すると、男女の言葉遣いの違いを認識しているものの、女性らしいとされていた言葉遣いがあり用いられず、逆に男性らしいとされる言葉遣いをしていて女性も少なからず存在することが分かる。

ここで、【資料Ⅱ】【資料Ⅲ】の「役割語」を参照したい。これらの資料によれば、言葉遣いの違いは性別によるとはかぎらない、そして、Yということである。

たしかに、マンガやアニメ、小説などのフィクションにおいて、このような役割語は、非常に発達している。役割語がなければ、「キャラクター」を描けないようにすら感じる。とくに、文字は映像と違って、顔は見えないし声も聞こえない。役割語が効率的にキャラクターを描き分けることによって、それぞれのイメージを読者に伝えることができる。その一方で、キャラクターのイメージがワンパターンに陥ってしまうこともある。

それでは、現実の世界ではどうだろうか。私たちの身近にある例を次にいくつか挙げてみよう。

Z

以上のように、私たちの周りには多くの役割語があふれている。したがって、役割語の性質を理解したうえで、フィクションとして楽しんだり、時と場所によって用いるかどうかを判断したりするなど、自らの言葉遣いについても自覚的でありたい。

【資料Ⅰ】 性別による言葉遣いの違い

調査期間 2008/11/23～2008/12/08
 調査対象 小学生～高校生 10,930人 (男子 5,787人、女子 5,107人、無回答 36人)
 調査方法 任意で回答
 単位 全て%

質問1

男の子(人)が使うことばと、女の子(人)が使うことばは、同じだと思いますか?

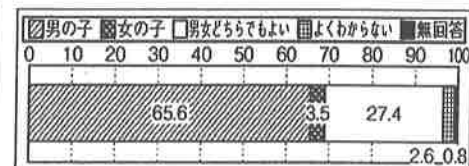
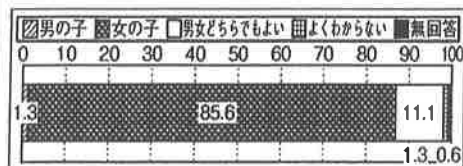


質問2

① 次の各文は、男の子、女の子、どちらの話し方だと思いますか?

「このバスに乗ればいいのよね?」

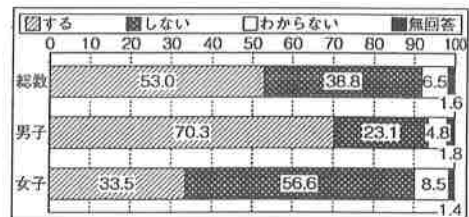
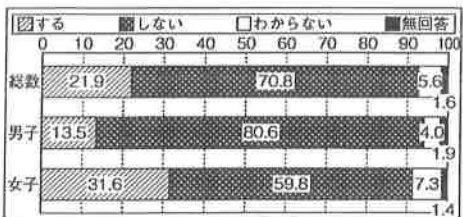
「このカレーライスうまいね!」



② 次のようなことばづかいはしますか?

「このバスに乗ればいいのよね?」

「このカレーライスうまいね!」



(旺文社「第6回ことばに関するアンケート」による)

【資料Ⅱ】 役割語の定義

役割語について、金水敏『ヴァーチャル日本語 役割語の謎』（岩波書店、二〇〇三年、二〇五頁）では次のように定義している。

ある特定の言葉遣い（語彙・語法・言い回し・イントネーション等）を聞くと特定の人物像（年齢、性別、職業、階層、時代、容姿・風貌、性格等）を思い浮かべることができるとき、あるいはある特定の人物像を提示されると、その人物がいかに使用しそうな言葉遣いを思い浮かべることができるとき、その言葉遣いを「役割語」と呼ぶ。

すなわち、特定の話し方あるいは言葉遣いと特定の人物像（キャラクター）との心理的な連合であり、（注）ステレオタイプの言語版であるとも言える。役割語の分かりやすい例として、次のようなものを挙げるることができる。

- a おお、そうじゃ、わしが知っておるんじゃ。
- b あら、そうよ、わたくしが知っておりますわ。
- c うん、そうだよ、ぼくが知ってるよ。
- d なんだ、おら知ってるだ。
- e そやそや、わしが知ってまっせー。
- f うむ、さよう、せつしやが存じております。

上記の話し方はいずれも論理的な内容が同じであるが、想起させる話し手が異なる。例えば a は男性老人、b はお嬢様、c は男子、d は田舎もの、e は関西人、f は武士などの話し手が当てられるであろう。

（注）ステレオタイプ——型にはまった画一的なイメージ。紋切り型。

（金水敏「役割語と日本語教育」『日本語教育』第一五〇号による）

【資料Ⅲ】 役割語の習得時期

多くの日本語話者は、「あら、すてきだわ」「おい、おれは行くぜ」のような言い方が女性や男性の話し方を想起させるという知識を共有している。しかし、現実の日常生活の中でこのようないかにも女性的、いかにも男性的というような表現は今日の日本ではやはりまれになっている。

日常的な音声言語に、語彙・語法的な特徴と性差に関する積極的な証拠が乏しいにもかかわらず、多くのネイティブの日本語話者は、「男ことば」と「女ことば」を正しく認識する。むしろこれは、絵本やテレビなどの作品の受容を通して知識を受け入れているのである。この点について考えるために、私が代表者を務める（注）科学研究費の研究グループで、幼児の役割語認識の発達に関する予備的な実験調査を紹介しよう。図1として示すのは、その実験に用いたイラストである。

この図を被実験者の幼児に示し、さらに音声刺激として次のような文の読み上げを聞かせ、絵の人物を指し示させた。

- a おれは、この町が大好きだぜ。
- b あたしは、この町が大好きなのよ。
- c わしは、この町が大好きなんじゃ。
- d ぼくは、この町が大好きさ。
- e わたくしは、この町が大好きですわ。

その結果、三歳児では性差を含む役割語の認識が十分でなかったのに対し、五歳児ではほぼ完璧にできることが分かった（音声的な刺激を用いたので、語彙・語法的な指標と音声的な指標のどちらが効いていたかはこれからの検討課題である）。

幼児が、これらの人物像すべてに現実に出会うということはほとんど考えにくい。これに対して、幼児が日常的に触れる絵本やアニメ作品等には、役割語の例があふれている。



図1 役割語習得に関する実験刺激

（注）科学研究費——科学研究費補助金の略。学術研究を進展させることを目的とする競争的資金。
（金水敏「役割語と日本語教育」『日本語教育』第一五〇号による）

問1

【レポート】の空欄 X には、【レポート】の展開を踏まえた【資料Ⅰ】の説明が入る。その説明として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は **1**。

- ① 「このバスに乗ればいいのよね？」を使わない女子は六割近くにのぼり、「このカレライスうまいね！」を使わない男子は二割を超えていること
- ② 「このバスに乗ればいいのよね？」を使う女子は三割程度にとどまり、「このカレライスうまいね！」を使う女子は三割を超えていること
- ③ 「このバスに乗ればいいのよね？」を使わない女子は六割近くにのぼり、「このカレライスうまいね！」を使わない男女は四割近くにのぼること
- ④ 「このバスに乗ればいいのよね？」を使わない女子は六割近くにのぼり、「このカレライスうまいね！」を使うか分からないという女子は一割程度にとどまっていること
- ⑤ 「このバスに乗ればいいのよね？」を使う女子は三割程度にとどまり、「このカレライスうまいね！」を男女どちらが使ってもいいと考える人は三割近くにのぼること

問2

【レポート】の空欄 Y には、【資料Ⅱ】及び【資料Ⅲ】の要約が入る。その要約として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は **2**。

- ① イラストと音声刺激を用いた発達段階に関する調査によって、役割語の認識は、五歳ではほぼ獲得されることが明らかになったが、それは絵本やアニメといった幼児向けのフィクションの影響である
- ② 役割語とは、特定の人物像を想起させたり特定の人物がいかにも使用しそうだと感じさせたりする語彙や言い回しなどの言葉遣いのことであり、日本語の言葉遣いの特徴を端的に示した概念である
- ③ 年齢や職業、性格といった話し手の人物像に関する情報と結びつけられた言葉遣いを役割語と呼び、私たちはそうした言葉遣いを幼児期から絵本やアニメ等の登場人物の話し方を通して学んでいる
- ④ 日本語話者であれば言葉遣いだけで特定の人物のイメージを思い浮かべることができるが、こうした特定のイメージが社会で広く共有されるに至ったステレオタイプとしての言語が役割語である
- ⑤ 特定の人物のイメージを喚起する役割語の力が非常に強いのは、幼児期からフィクションを通して刷り込まれているためであるが、成長の過程で理性的な判断によってそのイメージは変えられる

問3 「レポート」の空欄 Z には、役割語の例が入る。その例として適当でないものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は 3。

- ① 家族や友だちに対してはくだけた言葉遣いで話すことが多い人が、他人の目を意識して、親密な人にも敬語を用いて話し方を変える場合が見受けられる。
- ② アニメやマンガ、映画の登場人物を真似るなどして、一般的に男性が用いる「僕」や「俺」などの一人称代名詞を用いる女性が見受けられる。
- ③ ふだん共通語を話す人が話す不自然な方言よりも、周りが方言を話す環境で育てられた人が話す自然な方言の方が好まれるという傾向が見受けられる。
- ④ 「ツッコミキャラ」、「天然キャラ」などの類型的な人物像が浸透し、場面に応じてそれらを使い分けるというコミュニケーションが見受けられる。
- ⑤ スポーツニュースで外国人男性選手の言葉が、「俺はくだけ」、「くさ」などと男性言葉をことさら強調して翻訳される場合が見受けられる。

問4 ヒロミさんは、「レポート」の主張をより理解してもらうためには論拠が不十分であることに気づき、補足しようと考えた。その内容として適当なものを、次の①～⑥のうちから二つ選べ。ただし、解答の順序は問わない。解答番号は 4・5。

- ① 「今日は学校に行くの」という表現を例にして、日本語における役割語では語彙や語法より音声的な要素が重要であるため、文末のイントネーションによって男女どちらの言葉遣いにもなることを補足する。
- ② 英語の「I」に対応する日本語が「わたし」、「わたくし」、「おれ」、「ぼく」など多様に存在することを例示し、一人称代名詞の使い分けだけでも具体的な人物像を想起させることができることを補足する。
- ③ マンガやアニメなどに登場する武士や忍者が用いられる「〜でござる」という文末表現が江戸時代にはすでに使われていたことを指摘し、役割語の多くが江戸時代の言葉を反映していることを補足する。
- ④ 役割語と性別、年齢、仕事の種類、見た目などのイメージとがつながりやすいことを踏まえ、不用意に役割語を用いることは人間関係において個性を固定化してしまう可能性があるということも補足する。
- ⑤ 絵本やアニメなどの幼児向けの作品を通していつの間にか認識されるという役割語の習得過程とその影響力の大きさを示し、この時期の幼児教育には子どもの語彙を豊かにする可能性があるということも補足する。
- ⑥ 役割語であると認識されてはいても実際の場面ではあまり用いられないという役割語使用の実情をもとに、一人称代名詞や文末表現などの役割語の数が将来減少してしまう可能性があるということも補足する。